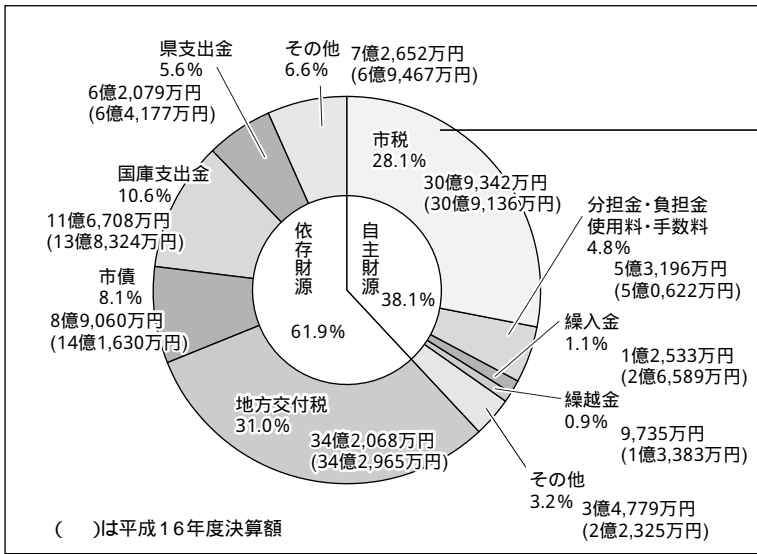


## 歳入 110億2,152万円



### 分担金及び負担金

保育所、老人・障害者施設などへの入所負担金が主なものです。

### 使用料及び手数料

市営住宅、体育館、公民館等施設の使用料、住民票発行手数料などです。

### 地方交付税

国税として徴収した所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合が市の財政状況に応じて配分されます。

### 国・県支出金

いろいろな事業に対する国・県からの補助金です。

### 市債

市の資金調達手段の一つで、長期の借入資金です。

市民1人当たりの市税負担額	
108,268円	
(平成18年3月末 人口28,572人)	
市民税	38,178円
固定資産税	62,711円
市たばこ税	5,372円
軽自動車税	2,007円

平成17年度の一般会計歳入(市に入ったお金)は、前年度比6.5%減の110億2,152万円(前年度117億8,618万円)、歳出市が使ったお金は6.2%減の109億5,068万円(前年度116億7,383万円)となっています。歳入から歳出を差し引いた額(形式収支)は7,084万円です。これから翌年度に繰り越すことになった事業の財源2,729万円を差し引いた残り(実質収支)は、4,355万円となり、黒字決算となりました。歳入では、地方譲与税が三位一体改革に伴う所得譲与税の増により、26.0%(5,043万円)の増となりました。また、諸収入が赤熊南土地区画整理事業保留地処分金の増により、44.6%(8,008万円)の増となっています。一方、国庫支出金は、NTT債線上償還補助金の減や国保基盤安定負担金の減等により15.6%(2億1,616万円)の減となっています。市債は減税補てん債の借り換え(4億1,700万円)等がないため、37.1%(5

# 平成17年度 決算

平成17年度の決算がまとまり、9月の市議会定例会で認定されました。その概要をお知らせします。市では、皆さんの毎日の暮らしや生活環境の向上、まちの発展と基盤づくりを目指してさまざまな仕事をしています。これらの仕事は、皆さんが納めた税金と、国や県からの補助金、地方交付税などの財源で行われています。決算は、その収入(歳入)と支出(歳出)をまとめたものです。

億2,570万円)の減となっています。また、財政調整基金の取り崩し等が減少したため、繰入金金が1億4,055万円の減となりました。歳出を性質別で見ると、補助費等が豊前市外二町清掃施設組合負担金の増等により6.1%(8,335万円)の増となり、積立金が退職手当基金積立金の増により41.9% (1億3,300万円)の増となっています。一方、人件費が退職者数等の減により11.9%(2億7,887万円)の減となり、公債費は歳入と同じように減税補てん債の借り換え等がないため、26.8%(5億2,032万円)の減となりました。扶助費も私立保育所運営費の減や生活保護費の減により、3.0%(6,615万円)の減となりました。市税の額を平成18年3月末の人口で割ってみると、一人当たり108,268円を負担したことになります。また、歳出では、市民一人に使われたお金は383,266円になりました。三位一体の改革等により厳しい財政環境が続いているため、今後も行財政改革を推進し、簡素合理化と経費節減に努め、市民福祉の一層の向上に努めます。

主な普通建設事業

教育・福祉の向上	千束放課後児童クラブ新築事業 1,735万円
	三毛門小学校教室増築事業 3,048万円
	求菩提山史跡整備事業 2,232万円



薬師寺住宅用地

都市基盤の整備	市単独道路整備事業 1億0,788万円
	八屋・求菩提線道路改良事業 1億0,146万円
	四郎丸・野田線道路改良事業 5,156万円
	赤熊南土地区画整理事業 3億7,209万円
	薬師寺住宅用地造成事業 4,714万円
	県道・港湾等県事業負担金 1億1,297万円



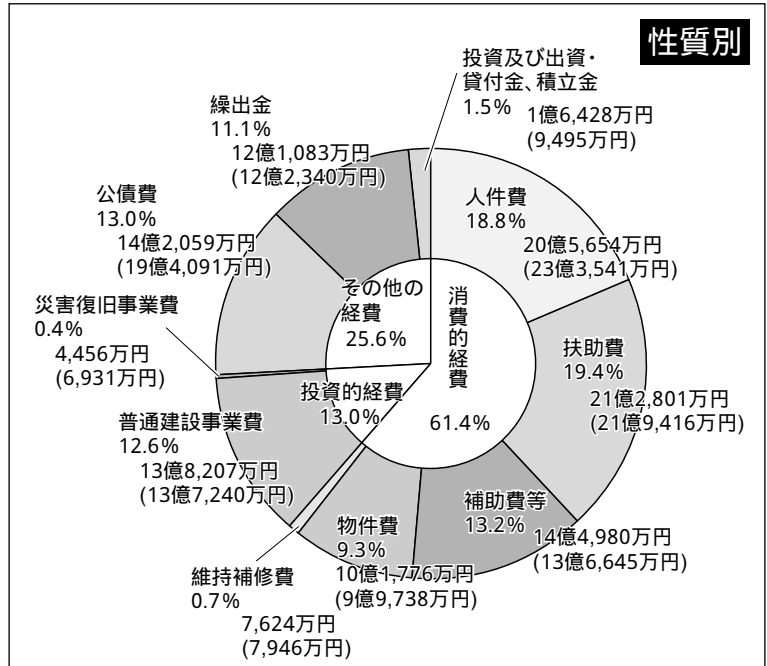
赤熊南区画整理事業

産業の振興	農業施設整備事業(ため池等) 2,340万円
	干害応急対策事業 1,424万円
	競争力ある土地利用型農業育成事業 1,077万円
	広域基幹林道豊築松尾線開設事業 1,139万円
	広域農道・県営ほ場整備事業負担金 1億4,345万円
	道の駅「豊前おこしかけ」改修事業 1,800万円

歳出 109億5,068万円

市民1人当たりの歳出  
383,266円  
(平成18年3月末人口28,572人)

歳出の見方として、予算を使った性質ごとに分類した「性質別歳出分類」と、使う目的ごとに分類した「目的別歳出分類」の2つがあります。



- 人件費** 市長・市職員の給与、退職金、議員・各種委員の報酬などに要する経費です。
- 扶助費** 生活保護、児童、老人、障害者の方を援助するための経費です。
- 投資的経費** 道路、公園、学校など、将来に残る施設を建設するための経費です。
- 公債費** 市債(借入金)の元利償還金並びに一時借入金利息の支払いに要する経費です。
- その他** 各種事業への補助金、特別会計への緑出金、水道企業団・水道事業などへの出資金です。

目的別

議会費 1億2,622万円	総務費 12億9,619万円	民生費 36億5,884万円
衛生費 8億8,821万円	労働費 4,945万円	農林水産業費 5億4,117万円
商工費 2億0,719万円	土木費 13億6,601万円	消防費 4億8,280万円
教育費 8億6,945万円	災害復旧費 4,456万円	公債費 14億2,059万円

## 平成17年度特別会計決算

(単位:万円)

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額
国民健康保険 事業	35億4,347 (33億6,977)	31億6,180 (29億8,404)	3億8,167 (3億8,573)
老人保健	45億5,018 (45億0,921)	46億2,973 (45億3,150)	7,955 (2,229)
住宅新築資金 等貸付事業	1,984 (1,763)	3,396 (2,688)	1,412 (925)
農業集落排水 施設事業	3,341 (3,351)	3,341 (3,351)	0 (0)
公共下水道 事業	7億9,423 (7億8,501)	7億7,926 (7億6,678)	1,497 (1,823)
公共用地先行 取得事業	0 (0)	0 (0)	0 (0)
市営駐車場 事業	1,050 (1,048)	810 (828)	240 (220)
市バス 事業	3,078 (3,243)	3,078 (3,243)	0 (0)
合計	89億8,241 (87億5,804)	86億7,704 (83億8,342)	3億0,537 (3億7,462)

( )内は16年度決算額

## 平成17年度水道事業会計決算

収益の収入及び支出 (単位:万円)

水道事業収益	5億3,824
水道事業費用	4億9,943
差引額(消費税込)	3,881
当年度純利益	3,603

資本の収入及び支出

資本的収入	8,221
資本的支出	1億7,499
差引額	9,278

## 平成17年度工業用水道事業会計決算

収益の収入及び支出 (単位:万円)

工業用水道事業収益	895
工業用水道事業費用	879
差引額(消費税込)	16
当年度純利益	16

資本の収入及び支出

資本的収入	0
資本的支出	0
差引額	0

## 平成17年度末地方債の現在高

(単位:万円)

区分	平成16年度末 現在高	平成17年度中増減額		平成17年度末 現在高	
		借入額	償還元金		
一般会計	135億2,462	8億9,060	11億1,311	133億0,211	
特別 会計	住宅新築資金等貸付事業	8,563	0	1,870	6,693
	農業集落排水施設事業	3億2,622	0	1,682	3億0,940
	公共下水道事業	39億8,748	2億0,690	1億5,039	40億4,399
	市バス事業	1,700	0	0	1,700
企業 会計	水道事業	12億3,759	3,330	5,255	12億1,834
	工業用水道事業	1億0,130	0	0	1億0,130
合計	192億7,984	11億3,080	13億5,157	190億5,907	

## 平成17年度末基金の現在高

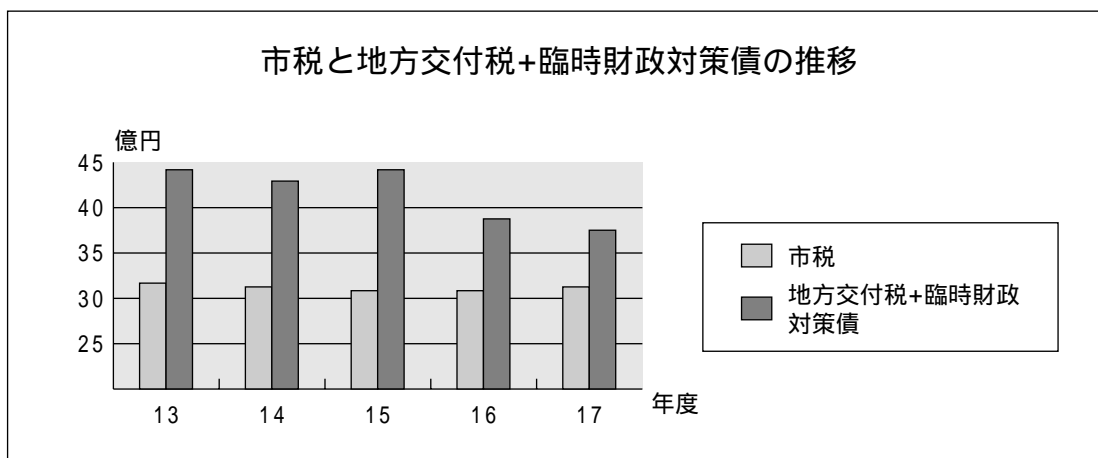
(単位:万円)

区分	平成16年度末 現在高	平成17年度中増減額		平成17年度末 現在高
		積立額	取崩額	
財政調整基金	11億3,977	1,564	1億0,000	10億5,541
市債管理基金	4億1,149	15	0	4億1,164
学校施設整備基金	150	0	0	150
職員退職手当基金	2億9,516	1億0,007	0	3億9,523
総合文化施設整備基金	2億2,189	152	0	2億2,341
ふるさと創生基金	264	0	0	264
地域福祉基金	5,117	3	181	4,939
中山間ふるさと水と土保全基金	998	0	2	996
観光開発基金	2,473	1	2,000	474
農業集落排水施設整備基金	2,698	1	0	2,699
合計	21億8,531	1億1,743	1億2,183	21億8,091

## 豊前市財政の現状

### ・地方交付税等の大幅な減額

市税が伸び悩む中、三位一体改革に伴い、臨時財政対策債を含む地方交付税額が2年間で5億7千万円（13.2%）削減され、財政が悪化しています。



臨時財政対策債 …… 地方交付税を配分するための財源不足に対処するため、平成13年度より認められた特例的な地方債で、地方交付税と合わせたものが「実質的な交付税」といわれています。臨時財政対策債の返済に要する額の全額について、後年度の地方交付税で補てんされることになっています。

### ・財政構造の硬直化

地方交付税等の削減の影響により、財政構造の硬直化も急速に進行しています。財政構造の弾力化を示す経常収支比率は、平成17年度決算で92.2%となっており、集中改革プランを策定し、行財政改革に取り組んでいます。

【経常収支比率】経常的に入ってくる収入に対し、経常的に必要な経費がどの程度かを表したものです。この指数が100%に近づくほど、収入の使途がすでに決まっている状態となり、政策的に支出する経費が限定されます。平成17年度決算では、県内67市町村（政令指定都市を除く）の平均は93.7%で、50市町村が危険ラインとされる90%を超えている状況です。

H17年決算(A)	H16年決算(B)	増減(A - B)	県内市町村平均
92.2%	91.4%	0.8%	93.7%

政令指定都市を除く67市町村平均です。

## 平成17年度に行った集中改革プラン実施による財政効果

集中改革プランの実施により、平成17年度に行った取組みの効果額は、約1億700万円となっています。

主な取組み事項は、未利用財産の売却、消耗品・印刷製本等の削減、委託料の見直し、補助金の削減、事務事業の見直し、人件費の削減などです。

今後も引き続き市民の皆さんと一緒に、行財政改革に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。